

発行 (一財)山梨県教職員互助組合

発行人 武藤 郁夫

〒400 甲府市丸の内三丁目33-7  
-0031 TEL 055-222-2613 (代表)  
FAX 055-222-2680  
http://www.sankyo5.jp

◇ 第114号 ◇

令和4年11月28日発行

令和4年度期中(4月~9月)決算報告の概要

山梨県教職員互助組合の令和4年度期中(4月~9月)決算の概要は次のとおりです。なお、この決算については10月25日(火)に監査を受け、10月27日(木)第186回理事会、11月8日(火)第158回評議員会において承認を受けました。

(人)

1 会員の状況について

令和4年9月末現在の会員数は、4,667名で、互助組合の加入率は99.89%です。

年度初会員数	4,418
加入者数	252
退会者数	3
9月末会員数	4,667

2 各会計正味財産の状況

(単位：千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計	R01中間
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益計	20,543	24,516	39,000	27,866	7,485	13,670	△39,000	94,080	94,882
(2) 経常費用計	32,371	23,078	14,571	43,032	6,069	6,265	△39,000	86,386	84,294
当期経常増減額A	△11,827	1,438	24,429	△15,166	1,416	7,405	0	7,695	10,588
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益計				5,627				5,627	301
(2) 経常外費用計				1,574				1,574	2,848
当期経常外増減額B	0	0	0	4,053	0	0	0	4,053	△2,546
当期正味財産増減額A+B	△11,827	1,438	24,429	△11,114	1,416	7,405	0	11,748	8,042
一般正味財産期首残高	79,356	14,237	19,777	210,846	0	413		324,628	343,863
一般正味財産中間残高	67,528	15,675	44,206	199,733	1,416	7,818	0	336,376	351,905
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000							100,000	100,000
指定正味財産中間残高	100,000							100,000	100,000
III 正味財産中間残高	167,528	15,675	44,206	199,733	1,416	7,818	0	436,376	451,905

この表は、互助組合の6会計における令和4年4月1日から9月30日までの状況を経常、経常外、指定正味財産の3科目に分け、正味財産の中間残高を示したものです。

経常収益・費用は、互助組合の事業収入と支出にあたります。また経常外収益・費用は事業以外の部分であり、互助組合の場合、債券の評価損益にあたります。指定正味財産は基本財産ともいい、互助組合の基盤とされる財産のことです。

主な経常収益は現職会員からの一般事業費分(掛金の20%)、保険事務手数料、有価証券利息、現職貸付金利息、県市町村からの受託事業収入等です。経常費用は、教育文

化事業、給付事業、厚生事業、管理費等です。

ご覧いただいておりますように、当期正味財産増減額A+B及び、一般正味財産期首残高(昨年度の繰り越し)、指定正味財産を含め正味財産中間残高は436,376千円です。

正味財産は経営の根幹であり、その充実は互助組合の最重要課題といえます。一般財団法人への移行に伴う優遇税制の廃止、低金利の長期化による資産運用益の減収などにより、引き続き厳しい財政状況ではありますが、会員の皆様のご理解とご協力によって令和4年度期中決算におきましても、安定した経営状況でありますことをご報告いたします。

おもな記事

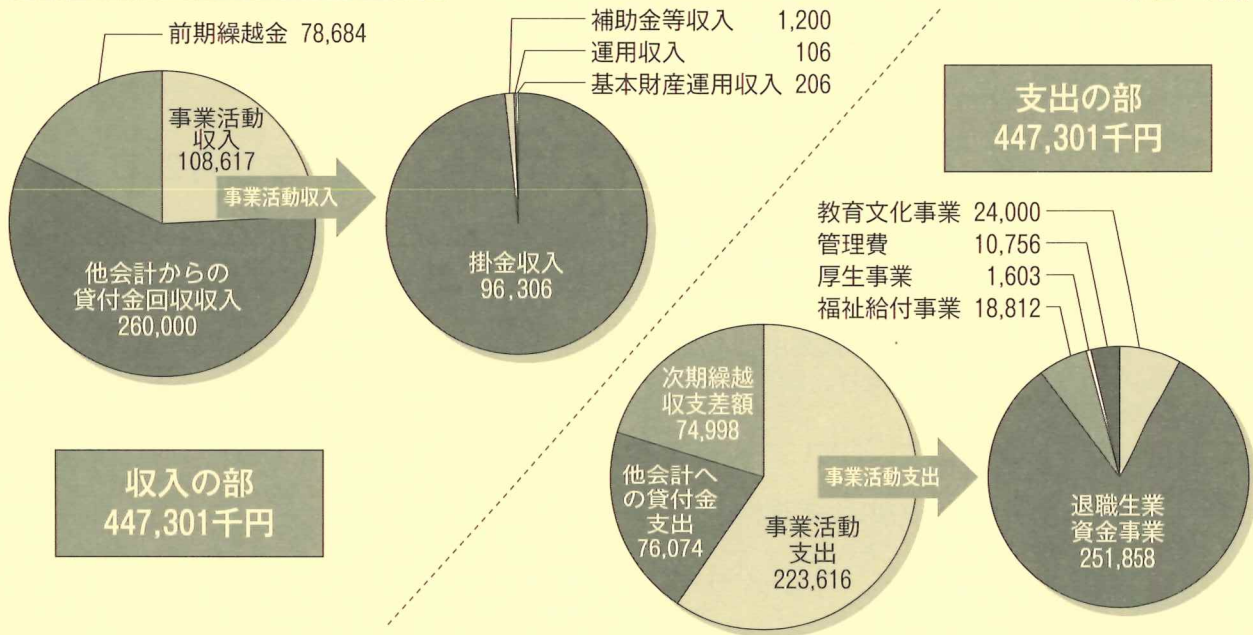
令和4年度期中(4月~9月)決算報告の概要 ..... 1  
令和4年度期中一般会計給付・厚生事業報告 ..... 2

健康管理推進事業のお知らせ ..... 3  
アブラック広告 ..... 4

令和4年9月末

一般会計収支の概要

(単位：千円)



令和4年9月末

各種事業の内訳

(1) 給付・厚生事業等

事業名	件数	金額	備考
1. 教育文化事業		2,400,000	地区教育文化助成
2. 退職生業資金事業	251	251,858,290	前年度退職者
3. 福祉給付事業	7,329	18,811,600	
会員医療見舞金	6,774	13,949,900	
療養見舞金	11	310,000	
会員入院療養見舞金	10	126,700	
災害見舞金	1	10,000	
死亡弔慰金	4	460,000	
出産見舞金	84	840,000	1件 1万円
入学祝金	128	640,000	1件 5千円
卒業祝金	52	260,000	1件 5千円
結婚祝金	32	960,000	1件 3万円
永年勤続退会記念品	224	1,120,000	

事業名	件数	金額	備考
介護手当金			
永年加入無給付者給付金	9	135,000	
4. 厚生事業		1,603,000	
地区厚生事業助成		1,600,000	地区厚生事業助成
放送大学履修補助		3,000	
事業費計		274,672,890	

(2) 貸付事業

一般貸付	件数	金額
一般貸付	6件	12,200,000円
住宅貸付	0件	0円
合計	6件	12,200,000円

(3) 管理費の支出状況

人件費	金額
人件費	25,258,567円
管理経費	25,280,434円
合計	50,539,001円

全国教職員互助団体協議会陳情署名にご協力ありがとうございました

令和4年度全教互教職員互助団体協議会の「全ての世代が安心して暮らせる持続可能な社会保障制度の確立と教職員が教育に専念できる環境整備を求める陳情」の署名運動に対してのご協力に厚く感謝申し上げます。

7月から9月末日までの署名活動により、全教互署名総数382,771筆、山梨県教職員互助組合としては、現職会員分1,819枚、18,181筆と退職互助会員265枚、1,363筆分が集約されました。

ご協力いただいた署名を携え、令和4年11月17日に全国互助団体協議会として各都道府県関係議員への陳情行動を行いました。

これらの陳情署名活動が将来にわたって安定的な社会保障制度の維持・発展につながることを信じて、多くの皆様方のご理解ご協力に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

## 健康管理推進事業

### ★メンタルヘルス研修会について

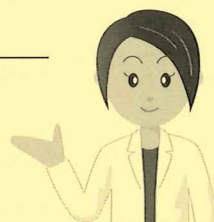
#### ■ 管理職のためのメンタルヘルス研修会

日 時：令和4年7月7日(木) 14時20分～16時20分

会 場：山梨県立文学館

主 催：山梨県教職員互助組合・山梨県公立小中学校長会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、「ちょちょいのちょいトレ ストレッチ&筋トレでPOWER UP!」を所属所1冊配布させて頂きました。



健康教育のためのセミナーを開催しました。

#### ■ 教職員のためのメンタルヘルス研修会

日 時：令和4年7月1日(金)～令和4年9月30日(金)

方 法：限定公開 YouTube 配信 四コマ動画(一コマ15分)

内 容：メンタルヘルスと睡眠～ストレス一日決算主義のすすめ～

講 師：独立行政法人労働者健康安全機構 横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長 山本晴義 医師

主 催：公立学校共済組合山梨支部・山梨県教職員互助組合



### 巡回健康指導・健康相談 現在、訪問中です！

相談が受けられなかった場合でも、近隣校にて相談を受けていただけます。  
訪問日程は互助組合ホームページ内、会員ページにて確認していただけます。

退職会員の皆様へ

## 「互助団体生命共済制度」 退職後の取り扱いについて



### Point

- ①退職後も、現在ご加入の保険金額以下で継続が可能です  
※退職互助部への加入が継続要件です。
- ②1年更新の制度のため、毎年保障の見直しが可能です  
※退職後は、増額・新規加入はできません

**制度推進員が退職後制度のご説明とお手続きに  
1月～2月頃にかけて皆さまの学校へお伺いします！**

互助団体生命共済制度『年金型』・『トラブルガード』・『積立年金』については、  
定年および早期退職をもって脱退の制度となります

※制度内容等の詳細は、パンフレットをご参照ください

<引受会社> 明治安田生命保険相互会社・明治安田損害保険株式会社

MY-CF-22-393-836306-220926-1

# がん保険にできることを、 もっと。

**No.1** アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数  
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号



**1** 幅広い保障で  
経済的負担をサポート

治療前の検査から治療後の外見ケアまで  
幅広い保障でしっかり備えることができます。

**2** 付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(\*1)>  
(2023年1月23日サービス提供開始予定)  
アフラックのよりそうがん相談サポーターが  
さまざまな悩みの解決をサポート

「がんかもしれない」と思ったときから  
専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

(\*1) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。  
サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>)をご確認ください。

## 生きるためのがん保険Days1 WINGS

		保険期間	
精密検査	要精検後精密検査給付金(*2)	検診ごとに1年に1回	2万円 (*4) 10年満期
診断	診断給付金	一時金として がん	50万円 上皮内新生物 5万円
	特定診断給付金(*3)	一時金として がん	50万円
	複数回診断給付金	1回につき がん	50万円 上皮内新生物 5万円
入院	入院給付金	1日につき	10,000円
通院	通院給付金	1日につき	10,000円
治療	治療給付金	受けた月ごと	10万円 ホルモン剤治療のみの場合 5万円
	特定保険外診療給付金(*3)(*6)	受けた月ごと	50万円
	がんゲノムプロファイリング検査給付金(*3)	受けた月ごと	10万円
先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金(*3)	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	
	がん先進医療・患者申出療養一時金(*3)	一時金として1年に1回	15万円
外見ケア	<外見ケア特約> 外見ケア給付金(*3)	①顔・頭部の手術②手足の切断術 ①②各1回ずつ	頭髪の脱毛症状 1回限り 10万円 (*4) 10年満期
特定保険料払込免除(*3)		免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)	

契約年齢:0歳~満85歳まで  
<要精検後精密検査給付金>は  
満20歳~満85歳まで

### 保険料例(団体取扱/月払)

左記プランの場合 <外見ケア特約>  
<特定保険料払込免除特約>付き  
解約払戻金なしタイプ 定額タイプ  
保険料払込期間:終身(<要精検後精密  
検査給付金><特定保険外診療  
給付金/がんゲノムプロファイリング  
検査給付金><がん先進医療・患者  
申出療養給付金/がん先進医療・患  
者申出療養一時金><外見ケア給付  
金>は10年更新)

契約日の 満年齢	男性	女性
20歳	2,833円	3,133円
30歳	3,904円	4,255円
40歳	5,702円	5,883円
50歳	8,663円	7,112円
60歳	13,644円	8,595円

2022年8月22日現在

(\*2) 所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。  
(\*3) 上皮内新生物は、保障の対象外です。  
(\*4) 所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(\*5) 治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。  
(\*6) がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。  
●保障の開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●保険期間が10年満期の給付金については更新があり、更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。●ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。  
◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

<募集代理店>(アフラックは代理店制度を採用しています)

### 株式会社山交 保険部

〒400-0031 甲府市丸の内2-14-13 ダイタビル 2F  
電話:0120-190-805 FAX:055-237-0989

<引受保険会社>

「生きる」を創る。



### アフラック 山梨支社

〒400-0031  
甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビルディング2F  
Tel:055-223-5592